ウッドピア松阪北地区産業用地
立地エントリーのご案内

令和7年4月

松阪市土地開発公社

（事務局：松阪市産業文化部企業誘致連携課）

目　　次

１．ウッドピア松阪北地区産業用地について
（1）事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
（2）位置図・・・ P2
（3）その他・・・ P3
２．立地エントリー制度について
（1）立地エントリー制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
（2）立地エントリー制度の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
３．立地エントリー申込について
（1）申込条件・・ P8
（2）受付・・ P8
（3）使用言語、通貨及び単位・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
（4）申込書類の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
（5）費用の負担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
（6）立地エントリー登録除外・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
（7）その他・・・ P9

【資料】

○ ＜様式1～4＞立地エントリー申込書等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
○ 立地利用計画平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15
○ ボーリング調査位置図（地質調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
○ 給水施設計画平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P21
○ 計画書
「ウッドピア松阪地区」地区計画（松阪市決定）・・・・・・・・・・・・・ P22
○ 洪水、土砂災害ハザードマップ（松尾地区）・・・・・・・・・・・・・・・ P31

1. ウッドピア松阪北地区産業用地について

(1) 事業の概要

※以下の内容は予定であり、変更の可能性があります。

項　　目	内　　容		
名　　称	ウッドピア松阪北地区産業用地		
所　在　地	松阪市山室町、立野町　地内		
開　発　面　積	約３．２ha		
分　譲　面　積	約２．６ha	A区画	１４，３０５㎡
		B区画	１２，５７９㎡
事　業　主　体	松阪市土地開発公社（担当部署：松阪市企業誘致連携課）		
事　業　期　間	令和７年２月から令和７年１２月末日まで（予定）		
引 渡 し 時 期	令和８年８月頃（予定）		
分　譲　区　画	立地エントリー企業との意見交換を踏まえ、**分譲開始の際に決定します。**		
分譲参考価格	８０，０００円/坪程度 ※**価格は参考であり、正式な価格は分譲開始の際に決定します。**		
希　望　業　種	製造業（日本標準産業分類区分：大分類E製造業）		
上　水　道	松阪市上水道給水区域		
工　業　用　水	不可		
排　水　条　件	敷地内の雨水については調整池に全て一時貯留を行い、準用河川金剛川へ放流。 工場排水については立地企業が水質基準以下に処理後、準用河川金剛川へ放流。		
電　　力	普通高圧 ※特別高圧は事業者にお問い合わせください。		
ガ　　ス	プロパンガス ※都市ガス供給は事業者にお問い合わせください。		
建蔽率（容積率）	６０％（２００％）		
地　域　指　定	市街化調整区域（ウッドピア松阪地区 計画区域内）		

（2）位置図

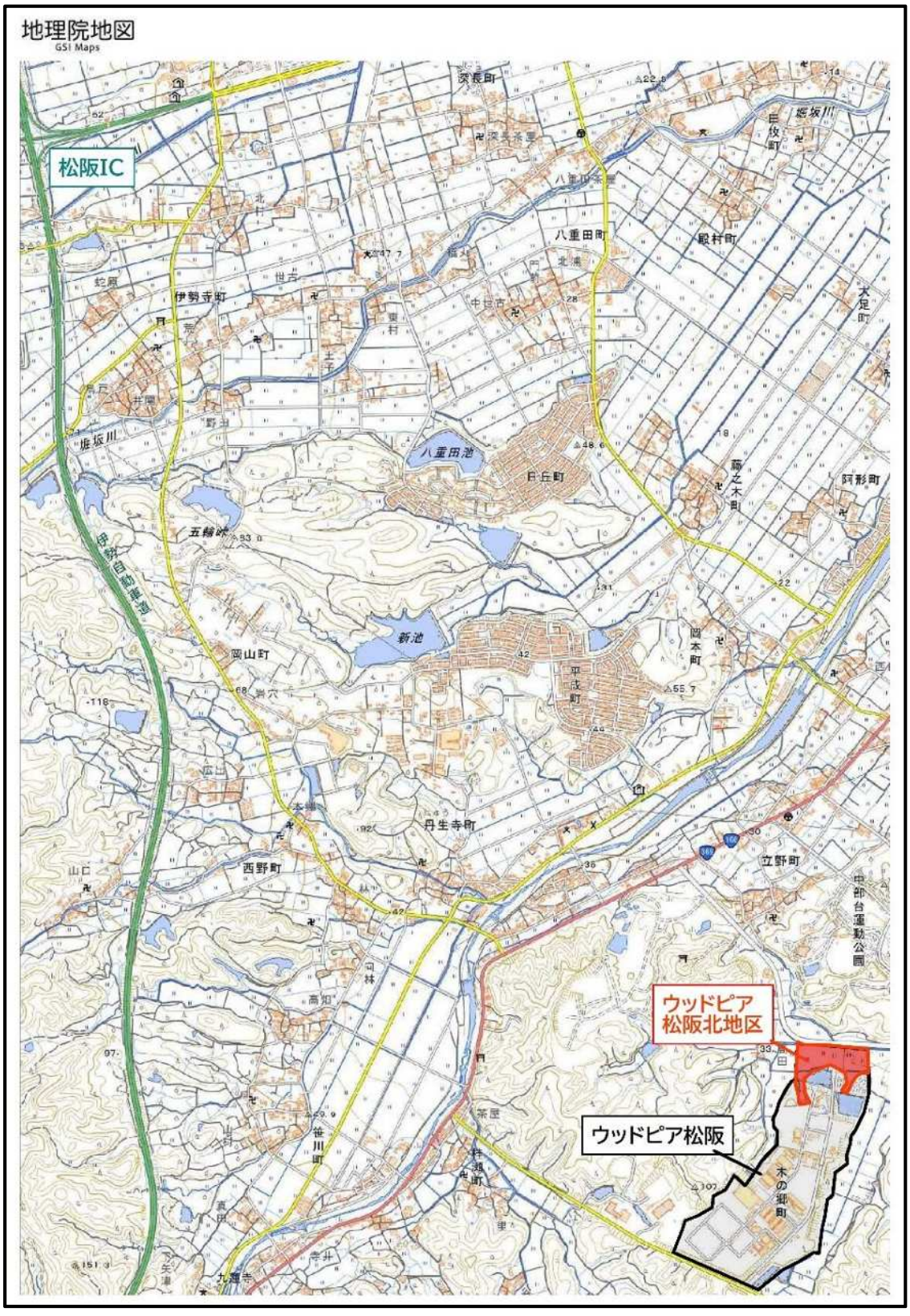

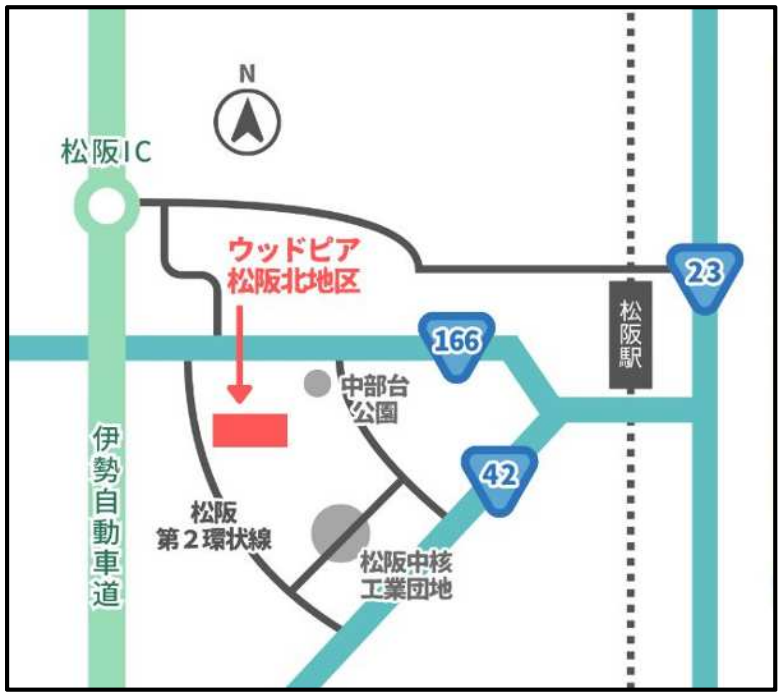

【交通アクセス】

高速道路：伊勢自動車道［松阪 IC］より約７km

国道：国道２３号まで約８km

国道１６６号まで約１km

鉄道：ＪＲ松阪駅、近鉄松阪駅まで約８km

港湾：津松阪港まで約１０km

（3）その他

・土地利用計画図 A 区画の内、緑地 914 ㎡は無償譲渡とします。

・土地利用計画図 B 区画の「○」の位置に電柱2本が建柱される予定です。電柱の管理会社（中部電力パワーグリッド株式会社）と土地使用契約を締結していただく必要があります。

・1企業が2区画（A・B 区画）購入される場合は、購入企業者に調整池2箇所（自然放流方式）を無償譲渡し、維持管理をしていただく必要があります。

（A 区画：1号調整池 3,243 ㎡、B 区画：2号調整池 2,805 ㎡）

2．立地エントリー制度について

(1) 立地エントリー制度の概要

本制度は、松阪市ウッドピア松阪北地区産業用地の造成・分譲にあたり、分譲に先立ち当用地への立地を具体的に検討されている企業を立地エントリー企業として登録し、ニーズをあらかじめ聴取して今後の販売に参考とさせていただくことで、円滑な地域社会の発展に資する産業用地の形成を目指すことを目的としており、**土地売買契約を確約するものではありません。**

産業用地の分譲は一般公募とし、購入申込の受付終了後、松阪市土地開発公社理事会において、立地内定企業を決定しますが、その立地内定企業の決定に当たっては、立地エントリー企業を優先します。

なお、産業用地の造成・分譲計画については、各種法令等に則り、造成工事完了及び分譲開始に向け手続きを進めてまいりますが、その過程の中で、やむを得ない事由により計画を変更する場合や、計画を中止する場合があることをあらかじめご了承ください。

（2）立地エントリー制度の流れ

＜フローチャート＞

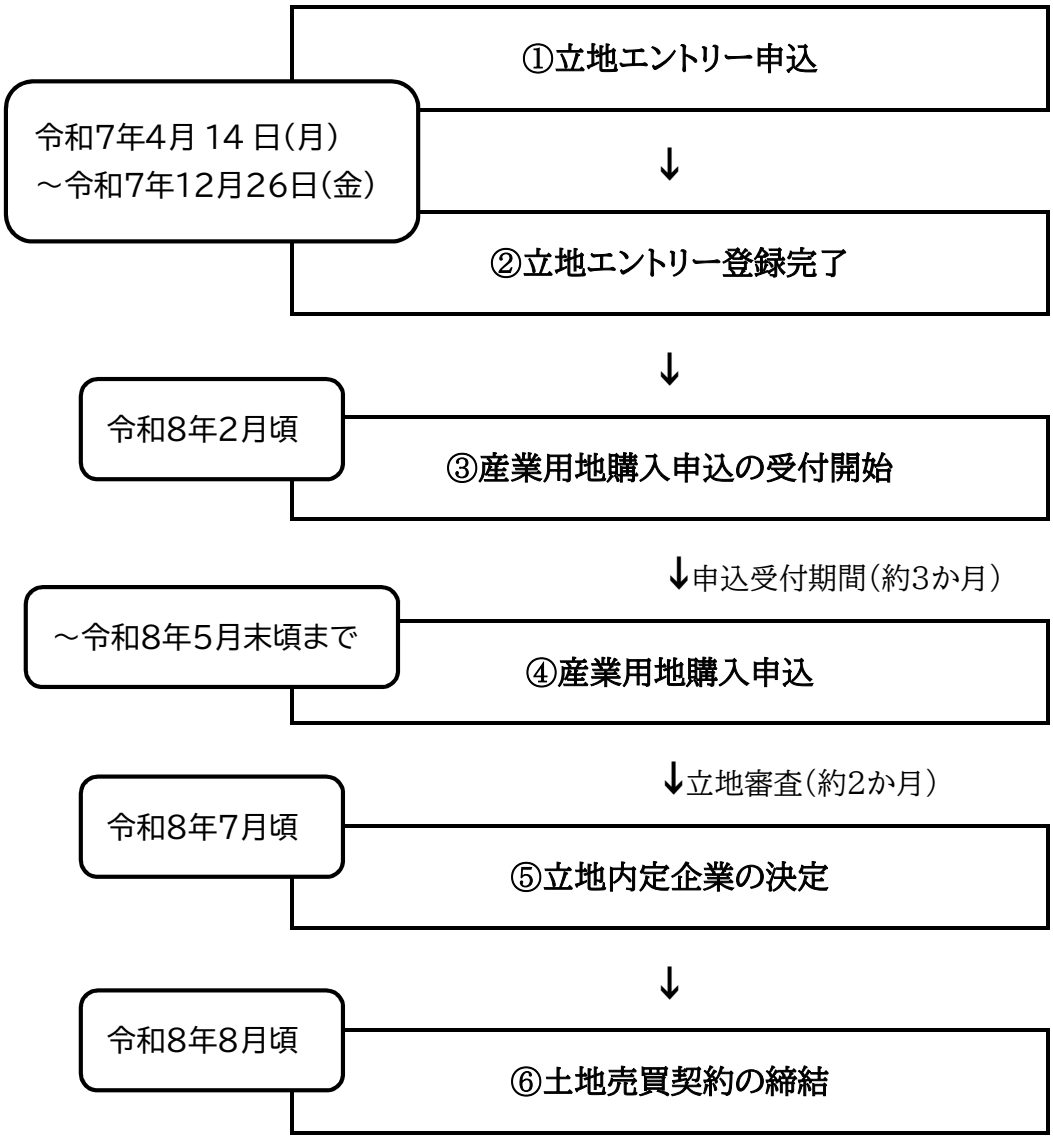

※1 ：この期間は目安であり、申込状況等により変更する場合があります。

※2 ：立地エントリーを途中で辞退される場合は、速やかに松阪市企業誘致連携課に辞退届を提出してください。

①立地エントリー申込

ウッドピア松阪北地区産業用地への立地を希望する企業や、立地に関心をお持ちの企業は、松阪市企業誘致連携課に持参または郵送で立地エントリー申込書類を提出してください。提出をいただいた後、必要に応じて後日面談もしくは電話等により申込内容に関するヒアリングを実施します。

なお、不動産会社等による代理の申込は認めません。

※立地エントリー申込に関する質問は、別紙「様式4質問状」を受付まで持参または郵送により提出してください。また、質問状は電子メールも可能とし、速やかに回答します。

②立地エントリー登録完了

立地エントリーの申込条件に合致している企業を立地エントリー企業として登録します。

登録完了後、立地エントリー企業に**登録通知**を郵送します。

③産業用地購入申込の受付開始（一般公募）

分譲方法は**一般公募**とします。造成工事が完了した後、販売区画、販売価格、申込要件、必要書類等を記載した案内を松阪市企業誘致連携課ホームページに掲載し、申込受付を開始します。

立地エントリー企業には申込開始時期を直接ご連絡します。

※購入申込の受付開始及び終了時期についても企業誘致連携課ホームページにてご案内します。

④産業用地購入申込

本産業用地の造成・分譲計画にご理解いただき、土地購入を希望される企業は受付期間中（約3か月）に、産業用地購入の申込を行ってください。

⑤立地内定企業の決定

産業用地購入申込を行った企業について、松阪市土地開発公社理事会において審査し、立地内定企業を決定します。

なお、立地内定企業の決定に当たっては、**立地エントリー企業を優先**します。

また、多数の申込があった場合等、審査により決定できない場合は、抽選により決定することがあります。

⑥土地売買契約の締結

立地内定企業には、**内定日から5か月以内に土地売買契約を締結**していただきます。

また、売買契約締結日の翌日から起算して15日以内に、**売買代金の2割に相当する額を手付金として納入**していただきます。

3. 立地エントリー申込について

(1) 申込条件

申込者は日本法人のみとし、次に示す条件を全て備えているものとします。

① 松阪市が策定した地区計画に合致し、関係法令を遵守すること。

② 原則として、申込者が自ら土地・建物の所有者となること。なお、申込時点において、申込者と土地・建物の所有者(契約当事者)を異にすることを想定している場合、両者がグループ企業等であるなどの資本関係が確認できた場合にのみ、申込を受け付けることとします。※(例)子会社が申込、親会社が土地を取得のうえ工場を建設し、子会社が事業を営む。等

③ 地域社会の発展に寄与できること。

④ 事業計画、資本計画が確実であること。

⑤ 公害防止対策が十分であり、周辺地域の生活環境への保全対策が十分であること。

(2) 受付

持参または郵送にて提出してください。

① 申込先

〒515－8515　三重県松阪市殿町1340番地1

松阪市産業文化部　企業誘致連携課(庁舎4階)

℡0598－53－4366

〈質問状のメールアドレス〉 mail:kig.sec@city.matsusaka.mie.jp

② 受付期間

令和7年4月14 日(月)から令和7年12月26日(金)

③ 申込書類

下記の申込書類を提出してください。

申込書類	
ア	立地エントリー申込書
イ	立地意向調査表
ウ	会社案内等(パンフレット)

（3）使用言語、通貨及び単位

立地エントリー制度に関する申込書類、審査、登録等に用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時、メートル法及び計量法を使用することとします。

（4）申込書類の取扱い

申込書類は、**松阪市と松阪市土地開発公社**に協議のため提供し、また、審査等のためにその写しを作成し、使用することができるものとします。

申込書類は、条例等の情報公開手続による場合を除き、申込者の許可を得なければ公表しません。

申込書類は返却しません。

（5）費用の負担

立地エントリー制度への申込に関し必要な費用は、申込者の負担とします。

（6）立地エントリー登録除外

立地エントリー登録後、次に該当することが判明した場合は、登録企業から除外します。

① 申込書類に虚偽の記載があった場合

② その他、本案内に違反した場合

（7）その他

① 申込の内容について、後日訪問等により問合せをさせていただく場合があります。

② 売買代金の割賦納入はできません。

③ 土地リース制度の適用はありません。

＜様式1＞

ウッドピア松阪北地区産業用地　立地エントリー申込書

令和　　年　　月　　日

松阪市土地開発公社
　理事長　近田　雄一　宛

所在地
会社名
代表者職氏名

　当社は、ウッドピア松阪北地区産業用地への立地を検討しており、「ウッドピア松阪北地区産業用地立地エントリーのご案内」に記載の内容を承諾し、別途立地意向調査票のとおり立地エントリーを申し込みます。

（松阪市使用欄）

ウッドピア松阪北地区産業用地　立地意向調査票＜様式2＞

法人の概要	社名	
	代表者名	
	本社所在地	
	資本金	円
	法人設立年月日	年　　月　　日
	主な事業内容 （日本標準産業分類の中分類で主なもの）	
	主な取引先（販売先）	
	主な取引先（仕入先）	
	現在の正規雇用者数（全社）	人　（うち、松阪市内在住　　人）
	現在の非正規雇用者数（全社）	人　（うち、松阪市内在住　　人）
事業計画	当地区で検討している事業内容	
	検討理由 （拡張、移転、集約等）	
	当地区への本社移転検討の有無	有　・　無　・　その他（　　）
	取得希望区画 ※希望地区は土地利用計画図から選択してください。	希望地区　　（　A区画　・　B区画　）
	予定建築物の構造、建築面積、延床面積 ※建蔽率≦60％ ※容積率≦200％	建築内容　　造　　階建（高さ　　m） 建築面積　　㎡ 延床面積　　㎡
	建設内容 （工場、倉庫、付帯設備、駐車場等）	

事業計画	稼働予定時間	：　～　：
	使用予定のインフラ （電力、上水道等）	利用電力　特別高圧 ・ 高圧 ＿＿＿＿＿＿＿＿ kWh/月 上水道　＿＿＿＿＿＿＿＿ ㎥/日 井戸水　利用予定（ 有［　㎥/日］ ・ 無 ）
	使用予定の車両 （大きさ、頻度、集中時間等）	車両の大きさ　＿＿＿＿＿＿＿＿ t車 ※特殊車両についてはその詳細 （　）
		使用頻度　＿＿＿＿＿＿＿＿ 台/日 集中時間　：　～　： その他　（　）
	騒音、振動、悪臭、危険物等の有無 （有とした場合はその対応策）	有（騒音･振動･悪臭･危険物･その他〔　〕）・ 無 対応策 （　）
	当地区での予定正規雇用者数	人　（うち、新規雇用者　人
	当地区での予定非正規雇用者数	人　（うち、新規雇用者　人
	予定設備投資額	建物　千円 機械設備等　千円
	当地区での操業開始希望時期	年　月頃
その他	その他 （ご質問、追記、備考等）	
	松阪市から貴社への情報提供について （希望するものに○をつけてください。）	メール ・ 電話 ・ その他（　）
ご担当者	住所 所属 職･氏名 電話番号 メールアドレス	

※当調査票の内容について、松阪市から後日訪問等により問合せをさせていただく場合があります。

＜様式３＞

ウッドピア松阪北地区産業用地　立地エントリー辞退届

令和　　年　　月　　日

松阪市土地開発公社
　理事長　近田　雄一　宛

所在地
会社名
代表者職氏名

　令和　　年　　月　　日付けで申込みを行ったウッドピア松阪北地区産業用地への立地エントリーにつきまして、下記の理由により辞退します。

記

(1)辞退理由		
(2)担当者	所　属	
	職氏名	
	電　話	
	メール	

＜様式4＞

ウッドピア松阪北地区産業用地　立地エントリー質問状

令和　　年　　月　　日

《 質 問 》	
会社名	
担当部署･役職	
担当者名	
連絡先	電話番号　　－　　－ メールアドレス　　@

《 回 答 》
令和　　年　　月　　日
松阪市産業文化部企業誘致連携課

土地利用計画平面図

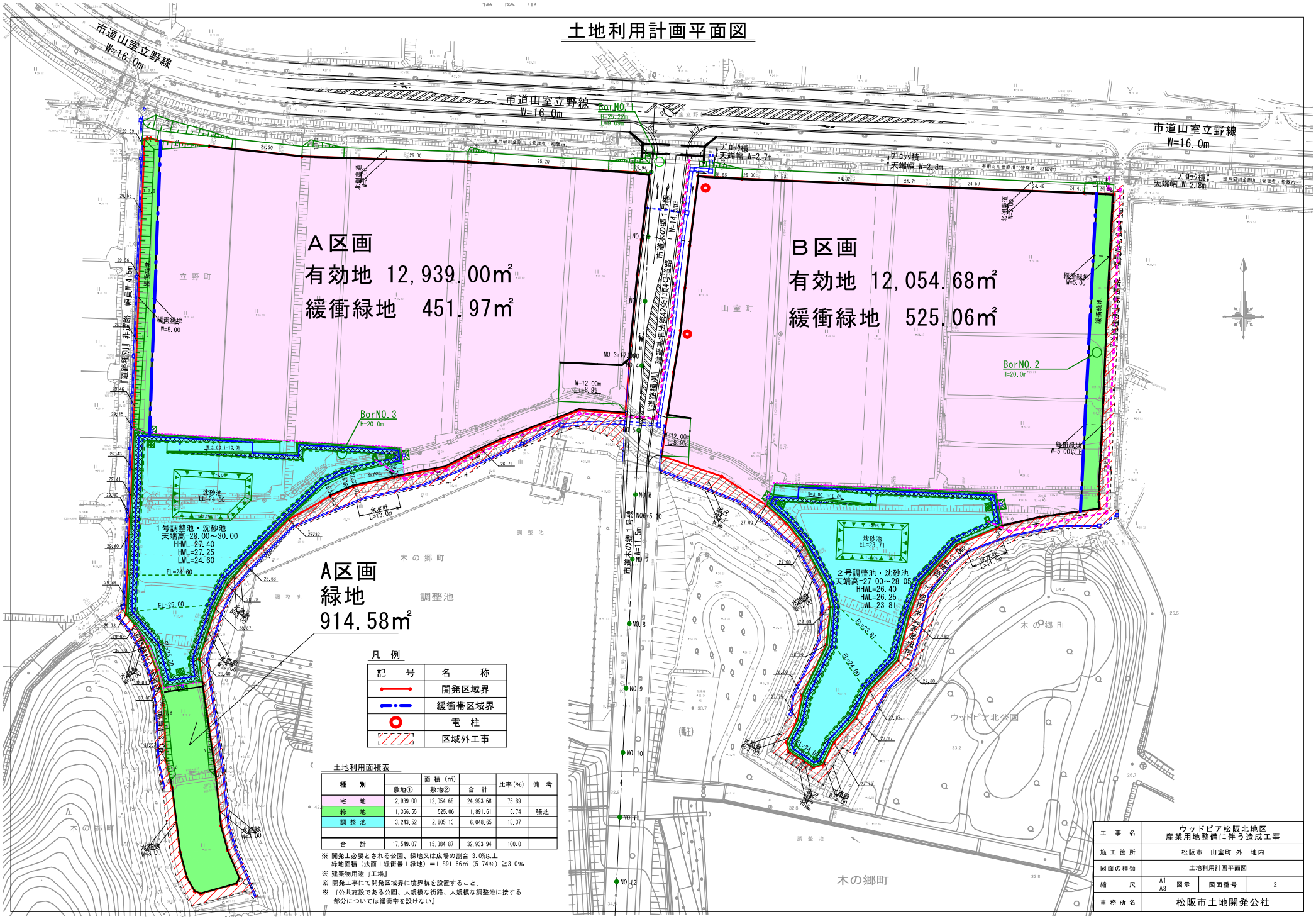

凡 例

記 号	名 称
	開発区域界
	緩衝帯区域界
	電 柱
	区域外工事

土地利用面積表

種 別	面積(㎡) 敷地①	敷地②	合 計	比率(%)	備 考
宅 地	12,939.00	12,054.68	24,993.68	75.89	
緑 地	1,366.55	525.06	1,891.61	5.74	張芝
調整池	3,243.52	2,805.13	6,048.65	18.37	
合 計	17,549.07	15,384.87	32,933.94	100.0	

※ 開発上必要とされる公園、緑地又は広場の割合 3.0%以上
緑地面積（法面＋緩衝帯＋緑地）＝1,891.66㎡（5.74%）≧3.0%
※ 建築物用途『工場』
※ 開発工事にて開発区域界に境界杭を設置すること。
※ 『公共施設である公園、大規模な街路、大規模な調整池に接する部分については緩衝帯を設けない』

工事名	ウッドピア松阪北地区 産業用地整備に伴う造成工事
施工箇所	松阪市 山室町 外 地内
図面の種類	土地利用計画平面図
縮尺	A1 A3 図示
図面番号	2
事務所名	松阪市土地開発公社

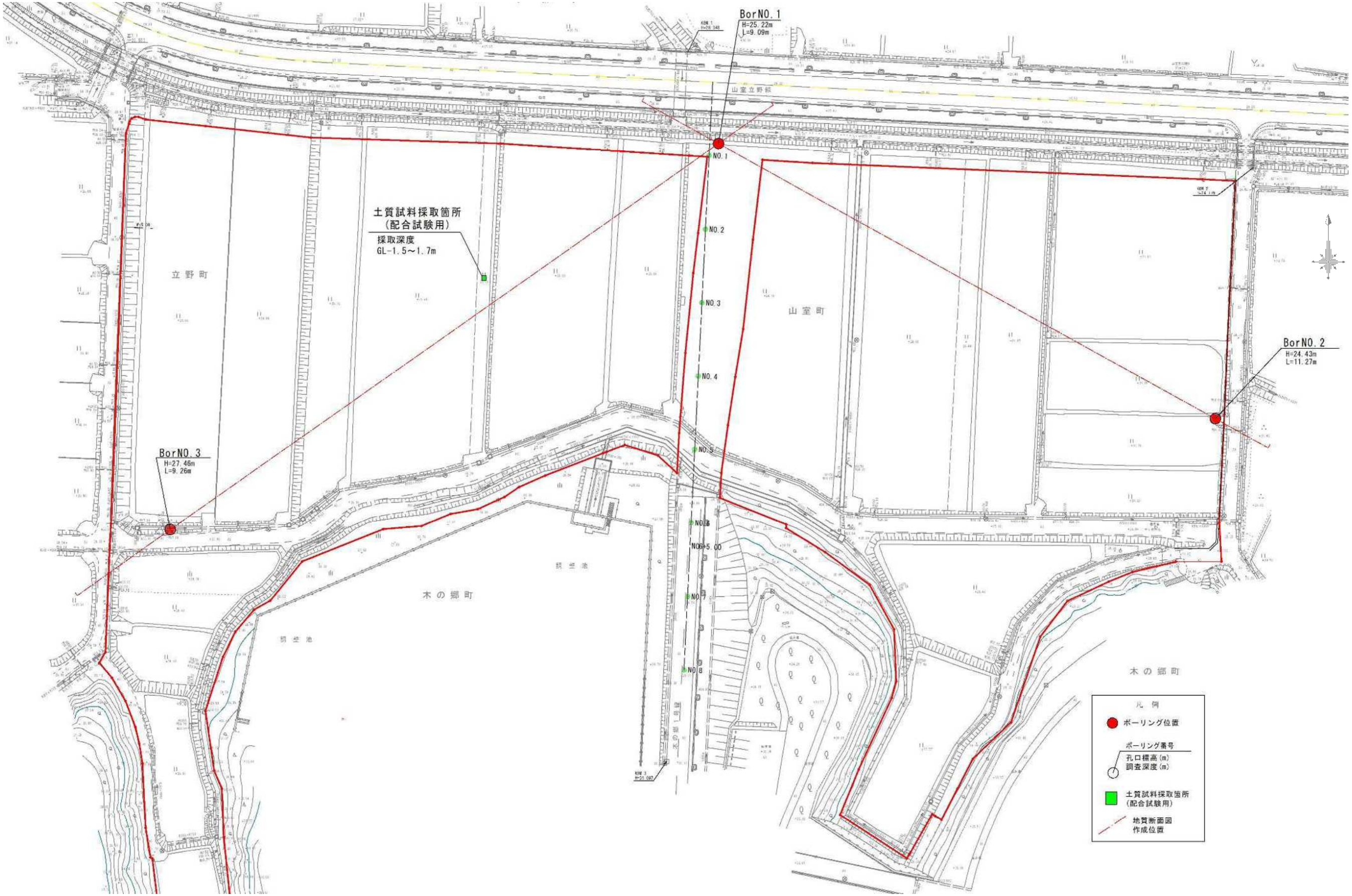

図 1.2　調査位置平面図（縮尺 1:1000）

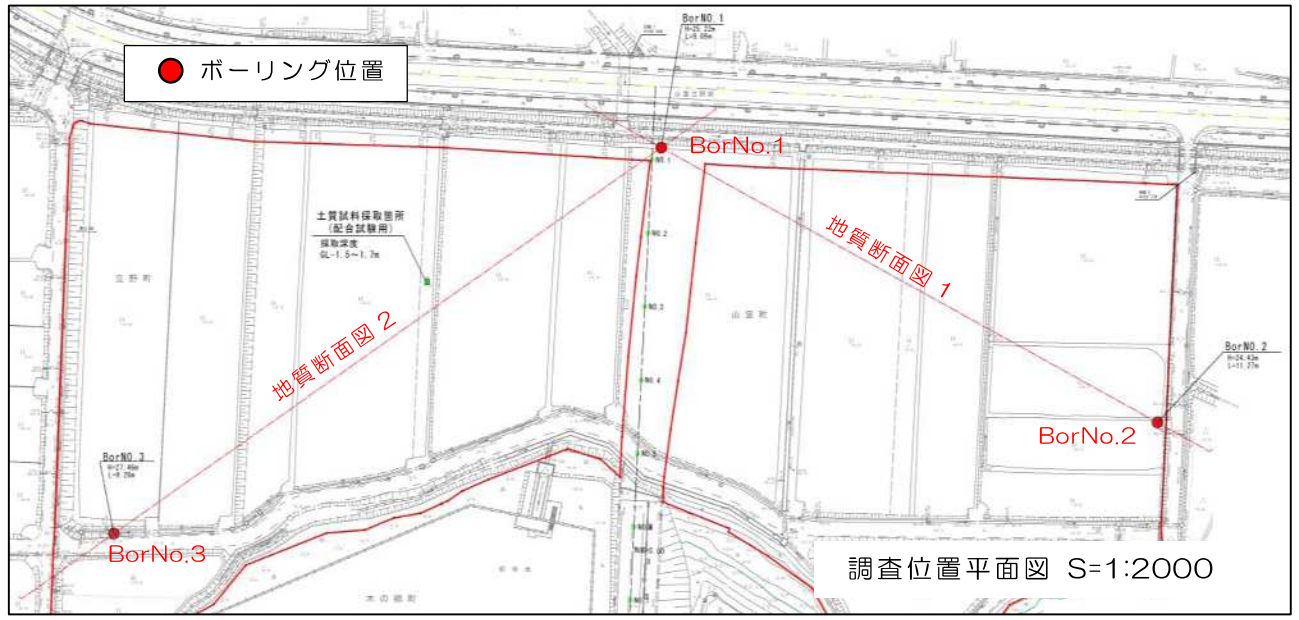

地 質 構 成 表

時代		地質区分		記号	N値(平均)	特徴
現世		表層土		B	6 (6)	表層を構成する耕作土。 礫分に富む軟質な砂質土主体。 φ2～10mmの礫分少量混じり、茶色を呈する。
第四紀	完新世	沖積層	砂質土	Asc	2～8 (4)	計画地の表層土の下位に広く分布する。 礫分に富む礫混じり砂を主体とするが、礫混じり砂を挟む場合がある。灰～青灰色を呈する。
			砂質土	Asg	8～13 (11)	マサ土状の礫混じりシルト質砂よりなる。 φ10～30mmの硬質な花崗岩礫が僅かに混じる。
中生代	後期白亜紀	領家深成岩類	強風化花崗岩	Gr (DL)	8～22 (17)	岩組織は明瞭だが、風化が著しい。 岩級区分はD1級相当。
			風化花崗岩	Gr (DH)	60～167 (108)	岩組織は明瞭で均質だが、風化等しく硬質部は挟まない。岩級区分は D1級相当。

※N値は過大値を除いた値

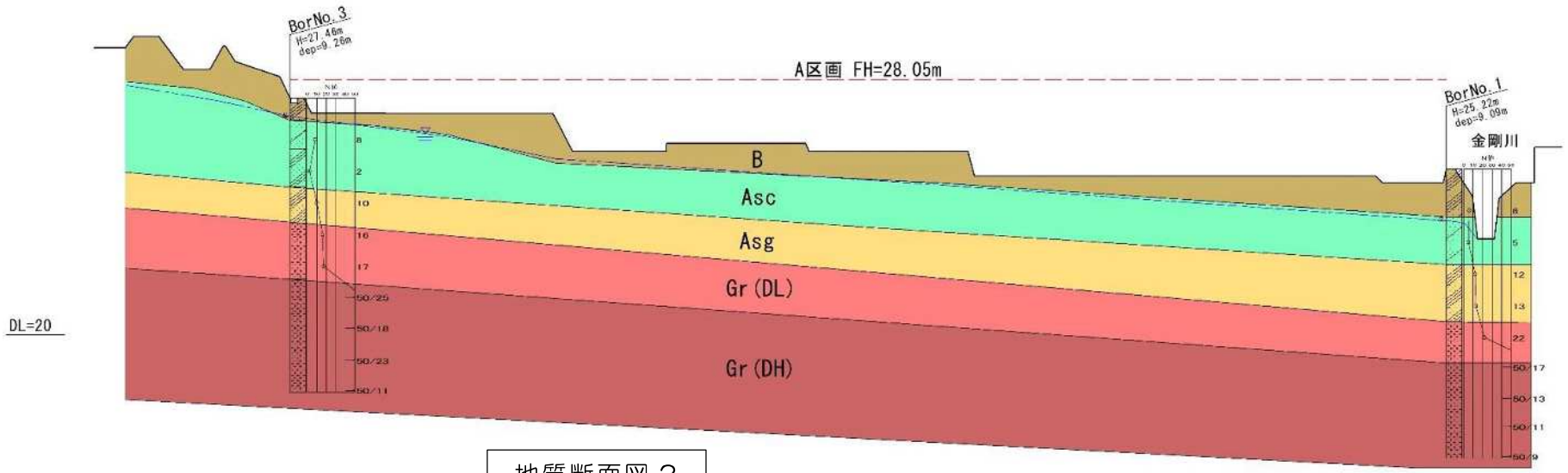

地質断面図 2

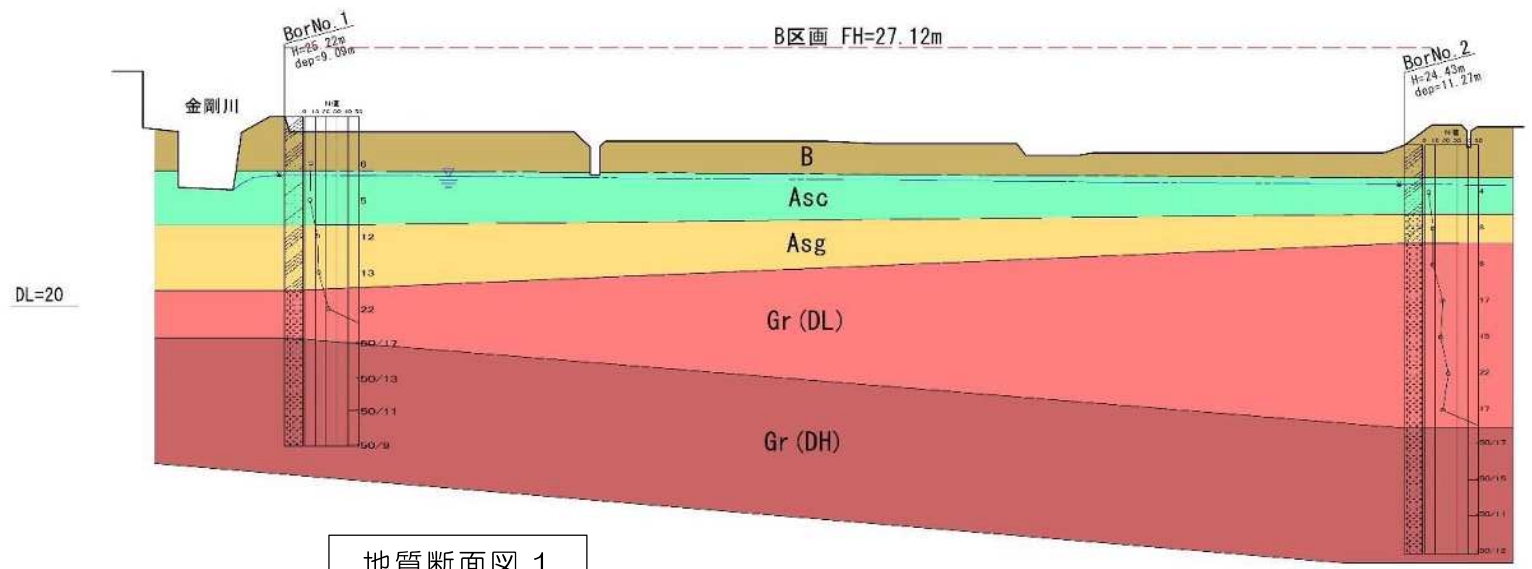

地質断面図 1

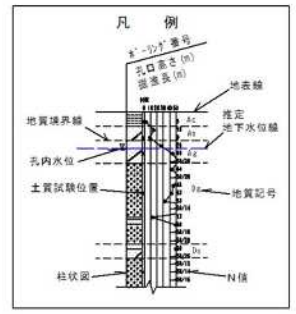

※地形線は平面図の読み取りによる。

図 4.1-1　地質断面図：縮小版（H=1:1000、V=1:200）

土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調　　査　　名　令和5年度　産業用地整備事業　産業用地整備に伴う地質調査業務委託

事業名 または 工事名

調査目的及び調査対象　土地造成 構造物基礎

ボーリング名	BorNo.1	**調査位置**	三重県　松阪市山室町　地内			**北緯**	34° 32′ 28.465″		
発注機関	三重県松阪市　土地開発公社			**調査期間**	2023年 10月 30日 ～ 2023年 11月 1日	**東経**	136° 30′ 17.766″		
調査業者名		**主任技師**		**現場代理人**		**コア鑑定者**		**ボーリング責任者**	
孔口標高	T.P. 25.22m	**角度**	180° 上下 90° 0° 0°	**方位**	北 0° 西 270° 90° 東 180° 南	**地盤勾配**	水平0° 鉛直 90° 0°	**使用機種**	**試錐機** YBM-05
総削孔長	9.09m								**エンジン** 9PS　**ポンプ** MS331

標尺 (m)	標高 (m)	深度 (m)	現場土質名（模様）	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相対密度	相対稠度	地質時代名	記事	孔内水位／測定月日
1	23.72	1.50		礫混じりシルト質砂		茶	rd2			細粒分のやや多い砂を主体とする。 礫はφ2～5mm主体。 含水は低い。	10/30 1.62 ▽
2	22.22	3.00		シルト混じり砂		灰	rd2			細粒分の多い細砂よりなり均質。 含水は高い。	
3											
4	20.42	4.80		礫混じりシルト質砂		黄褐	rd3			細粒分に富む砂よりなり、マサ土状を呈する。 礫はφ2～10mmの亜円礫主体。 含水は高い。 4.6m付近にφ40mmの硬質礫あり。	
5	19.12	6.10		強風化花崗岩		褐茶	rd3			風化作用を著しく受けた強風化岩。 岩組織は不明瞭で礫混じり砂状を呈する。 岩級区分はDL級。	
6											
7				風化花崗岩		暗褐灰	rd5			岩芯まで風化作用を受けた風化岩。 コアは円柱で採取されるが、比較的容易に土砂状に砕ける。 岩組織は明瞭な部分が多い。 岩級区分はDH級。	
8	16.13	9.09									
9											

標準貫入試験

深度－N値図（0 10 20 30 40 50）

N値	深度 (m)	100mmごとの打撃回数 0～100	100～200	200～300	打撃ごとの貫入量	50回の貫入量	自沈時の貫入量
6	1.15	2	2	2	6/300		
	1.45						
5	2.15	2	1	2	5/300		
	2.45						
12	3.15	4	4	4	12/300		
	3.45						
13	4.15	4	5	4	13/300		
	4.45						
22	5.15	6	6	10	22/300		
	5.45						
88	6.15	20	30/70		50/170	170	
	6.32						
115	7.15	34	16/30		50/130	130	
	7.28						
136	8.05	42	8/10		50/110	110	
	8.16						
167	9.00	50/90			50/90	90	
	9.09						

試料採取

深度 (m)	試料番号	採取方法

室内試験

削孔月日

10/30
10/31
11/1

土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調　　査　　名　令和5年度　産業用地整備事業　産業用地整備に伴う地質調査業務委託

事業名 または 工事名

調査目的及び調査対象　土地造成 構造物基礎

ボーリング名	BorNo.2	**調査位置**	三重県　松阪市山室町　地内			**北緯**	34° 32′ 26.016″		
発注機関	三重県松阪市　土地開発公社			**調査期間**	2024年　2月 29日 ～ 2024年　3月　5日	**東経**	136° 30′ 23.051″		
調査業者名		**主任技師**		**現場代理人**		**コア鑑定者**		**ボーリング責任者**	
孔口標高	T.P. 24.43m	**角度**	180° 上下 90° 0° 0°	**方位**	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°	**地盤勾配**	水平0° 鉛直 90° 0°	**使用機種**	**試錐機** YBM-05
総削孔長	11.27m								**エンジン** 9PS　**ポンプ** MS331

標尺 (m)	標高 (m)	深度 (m)	現場土質名（模様）	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相対密度	相対稠度	地質時代名	記事	孔内水位／測定月日
1	23.53	0.90		礫混じりシルト質砂		茶	rd2			耕作土。 細粒分に富む細中砂主体。 礫はφ2～10mm主体。 含水は中位。	02/29 1.09 ▽
2	22.53	1.90		シルト質砂	SF-G	青灰	rd2			細粒分に富む細中砂よりなる。 φ2～5mmの礫も混じる。 含水は中位。	
3	21.73	2.70		礫シルト混じり砂		褐灰	rd2			マサ土状を呈し軟質。 含水は中位。 φ30mm程の花崗岩礫が僅かに混じる。	
4				強風化花崗岩		暗褐	rd3			風化作用を著しく受けた強風化花崗岩。 岩組織は比較的明瞭。 解すと礫・シルト混じり砂状となる。 含水は低い。 岩級区分DL級	
5											
6											
7	16.63	7.80									
8				風化花崗岩		暗褐	rd5			岩芯まで風化作用を受けた風化岩よりなる。 岩組織は明瞭。 解すと礫・シルト混じり砂状となる。 岩級区分DH級	
9											
10											
11	13.16	11.27									

標準貫入試験

深度－N値図（0 10 20 30 40 50）

N値	深度 (m)	100mmごとの打撃回数 0～100	100～200	200～300	打撃ごとの貫入量	50回の貫入量	自沈時の貫入量
4	1.15 1.45 2.15	1	2	1	4/300		
8	2.45 3.15	2	3	3	8/300		
8	3.45 4.15	2	3	3	8/300		
17	4.45 5.15	4	6	7	17/300		
15	5.45 6.15	4	5	6	15/300		
22	6.45 7.15	6	7	9	22/300		
17	7.45 8.15	5	5	7	17/300		
88	8.32 9.15	23	27/70		50/170	170	
100	9.30 10.15	26	24/50		50/150	150	
136	10.26 11.15	46	4/10		50/110	110	
125	11.27	42	8/20		50/120	120	

試料採取 深度 (m)	試料番号	採取方法	室内試験	削孔月日
1.00 2.00	T-1	Ⓣ	土粒子の密度・含水比・粒度・液性限界・塑性限界・湿潤密度・三軸圧縮	2/29 3/4 3/5

土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調　　査　　名　令和5年度　産業用地整備事業　産業用地整備に伴う地質調査業務委託

事業名 または 工事名

調査目的及び調査対象　土地造成 構造物基礎

ボーリング名	BorNo.3	**調査位置**	三重県　松阪市山室町　地内			**北緯**	34° 32′ 25.081″		
発注機関	三重県松阪市　土地開発公社			**調査期間**	2024年　2月 27日 ～ 2024年　2月 28日	**東経**	136° 30′ 11.897″		
調査業者名		**主任技師**		**現場代理人**		**コア鑑定者**		**ボーリング責任者**	
孔口標高	T.P. 27.46m	**角度**	180° 上下 90° 0° 0°	**方位**	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°	**地盤勾配**	水平0° 鉛直 90° 0°	**使用機種**	**試錐機** YBM-05
総削孔長	9.26m								**エンジン** 9PS　**ポンプ** MS331

標尺 (m)	標高 (m)	深度 (m)	現場土質名（模様）	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相対密度	相対稠度	地質時代名	記事	孔内水位／測定月日
	26.76	0.70		礫混じりシルト質砂		茶灰	rd2			市道整備に伴う盛土。 礫はφ2～10mm。含水は中位。	0.27 0.57 ▽
1	25.86	1.60		礫混じり砂		灰	rd2			細中砂を主体とし細粒分も混じる。 礫はφ2～5mm程。 含水は中位～高い。	
2	24.66	2.80		シルト質砂		青灰	rd1			細粒分に富む細砂を主体とする。 φ2～5mmの礫が少量混じる。 含水は中位。	
3	23.56	3.90		礫混じりシルト質砂		緑灰	rd2			マサ土状を呈し緑灰色を呈する。 雲母片が多数混入。 φ20mm程の花崗岩礫が僅かに混じる。	
4				強風化花崗岩		褐	rd3			風化作用を著しく受けた強風化岩よりなる。 岩組織は比較的明瞭。 解すと礫・シルト混じり砂状となる。 含水は低い。 岩級区分はDL級。	
5	21.76	5.70									
6				風化花崗岩		褐	rd5			岩芯まで風化作用を受けた風化岩。 岩組織は明瞭。 解すと礫・シルト混じり砂状となる。 岩級区分はDH級。	
7											
8											
9	18.20	9.26									

標準貫入試験										試料採取			室内試験	削孔月日
深度－N値図 (0 10 20 30 40 50)	N値	深度 (m)	100mmごとの打撃回数 0～100	100～200	200～300	打撃ごとの貫入量	50回の貫入量	自沈時の貫入量		深度 (m)	試料番号	採取方法		
	8	1.15 1.45	2	3	3	8/300								
	2	2.15 2.45	0/150	2/150		2/300								
	10	3.15 3.45	2	3	5	10/300								
	16	4.15 4.45	4	6	6	16/300								
	17	5.15 5.45	6	6	5	17/300								2/27
	60	6.15 6.40	17	20	13/50	50/250	250							
	83	7.15 7.33	29	21/80		50/180	180							
	65	8.15 8.38	17	24	9/30	50/230	230							
	136	9.15 9.26	38	12/10		50/110	110							2/28

給水施設計画平面図

A1: 1: 750
A3: 1:1,500

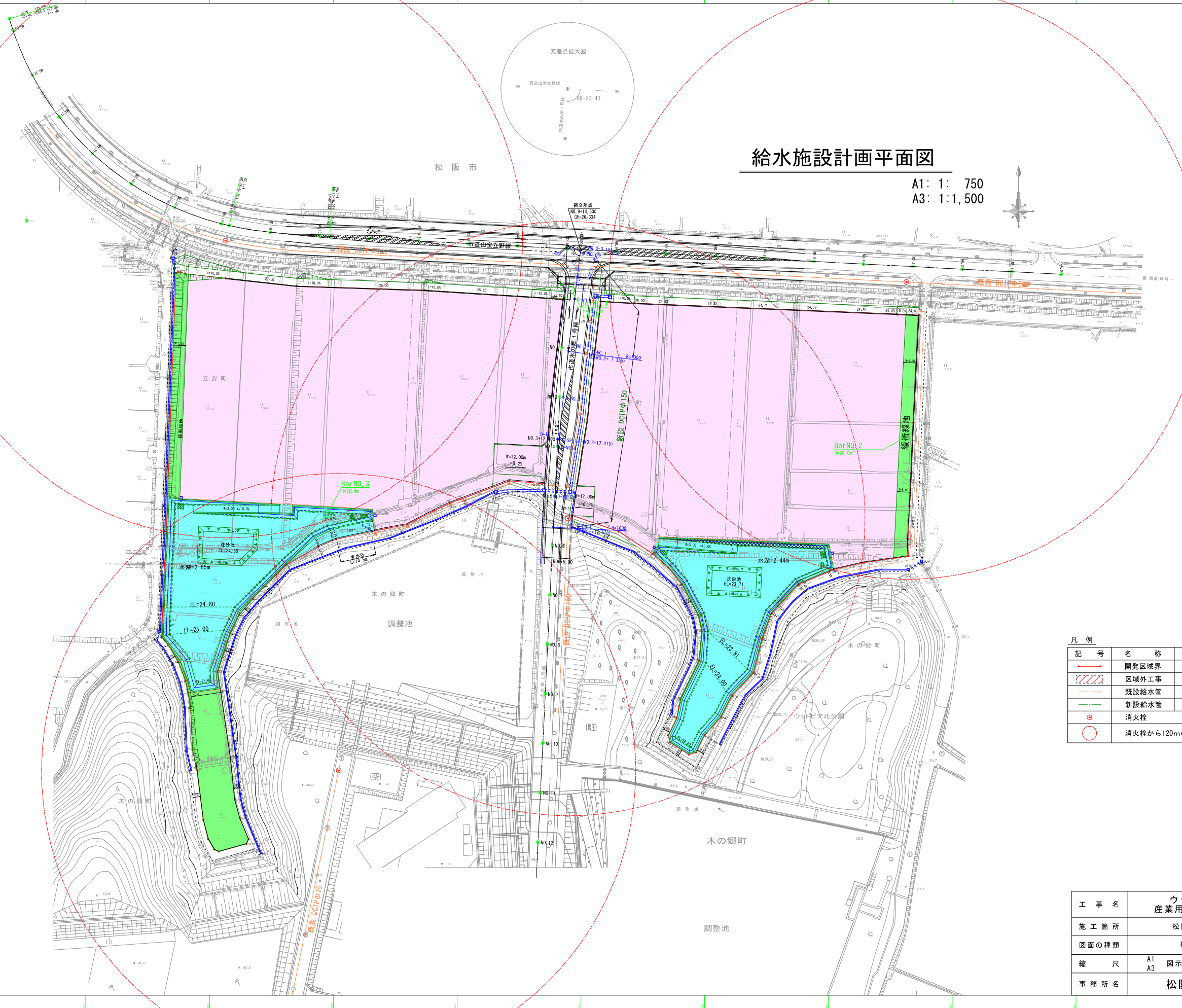

凡 例

記 号	名 称	適 用
	開発区域界	
	区域外工事	
	既設給水管	
	新設給水管	
	消火栓	
	消火栓から120mの範囲	

工 事 名	ウッドピア松阪北地区 産業用地整備に伴う造成工事			
施 工 箇 所	松阪市 山室町 外 地内			
図面の種類	給水施設計画平面図			
縮 尺	A1 A3	図示	図面番号	－
事 務 所 名	松阪市土地開発公社			

松阪都市計画

ウッドピア松阪地区地区計画

令和３年５月26日

令和５年10月13日　変更

地区計画に関するお問合せ先
〒５１５－８５１５　松阪市殿町１３４０－１
松阪市建設部
都市計画課　℡５３－４１６８
建築開発課　℡５３－４１５６

松阪都市計画地区計画の変更（松阪市決定）

都市計画ウッドピア松阪地区地区計画を次のように変更する。

名　称		ウッドピア松阪地区地区計画
位　置		松阪市木の郷町の一部、立野町の一部、山室町の一部
面　積		約45．2ha
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	本地区は、都市計画道路松阪第二環状線、山室立野線の沿線地域で、近隣には、住宅団地、中部台運動公園、松阪中核工業団地等、都市活動の拠点となる丘陵地に位置している。ウッドピア松阪は、木材産業の振興を図るため、原木市場施設、製材用施設、製品販売施設の集積を目的とした木材産業に特化した地区である。 今後は、木材産業の振興も図りながら、区域内の地区施設を適切に維持・管理し、松阪市の産業活動の維持・増進を図るため、松阪市都市計画マスタープランに基づき、「沿道型産業集積地区」として、土地利用の推進を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	木材産業にふさわしくない用途を制限するとともに、都市計画道路松阪第二環状線、山室立野線沿線の優位性を活用して、継続して木材産業の振興も図りながら、当該地区を沿道型産業集積地区として位置付け、企業立地の促進を図り、周辺と調和した土地利用を図る。
	地区施設の整備方針	当該地区の道路、公園、緑地、調整池を適切に維持・管理し沿道型産業集積地区としての機能確保を図る。 ①当該地区に隣接して都市計画道路松阪第二環状線と都市計画道路山室立野線が配置されており、これらと一体的に活用できるように市道を配置し整備を行う。 ②開発行為の許可に係る公園等の審査基準に基づき、公園、緑地等を適正に配置する。 ③開発行為の許可に係る洪水調整池の審査基準に基づき、調整池を適正に配置する。
	建築物等の整備方針	地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、建築物の用途制限を定める事により、沿道型産業集積地区として周辺環境に配慮した建築物等の誘導を図る。

地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	【市道木の郷1号線】 幅員　12m　延長　約1，140．0m 管理者（市）
			【市道木の郷2号線】 幅員　7．6m　延長　約696．1m 管理者（市）
			【市道木の郷3号線】 幅員　7．5m　延長　約87．2m 管理者（市）
		公園	【ウッドピア北公園】 面積　約7，378㎡　管理者（市）
			【ウッドピア南公園】 面積　約4，127㎡　管理者（市）
		緑地	【緑地】 面積　約115，834㎡ 管理者（ウッドピア松阪協同組合）
		調整池	【第一調整池】 面積　約5，145㎡　管理者（市）
			【第二調整池】 面積　約10，721㎡　管理者（市）
			【第三調整池】 面積　約6，821㎡　管理者（市）
	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	原則、建築基準法別表第2、工業専用地域内で建築してはならない建築物の規定に基づくものとする。 ただし、次に掲げる建築物及びこれに附属する建築物は以下のとおりとする。 ・建築できるもの ①物品販売店舗（木材関連） ・建築できないもの ①畜舎 ②工場・倉庫等危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがあるもの ③火薬、石油類、ガス等の危険物の貯蔵・処理の量が多い施設 ＊ただし、地区計画の決定前に既にあった敷地における、同一敷地・同一用途における増改築については、この限りではない。

「区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」

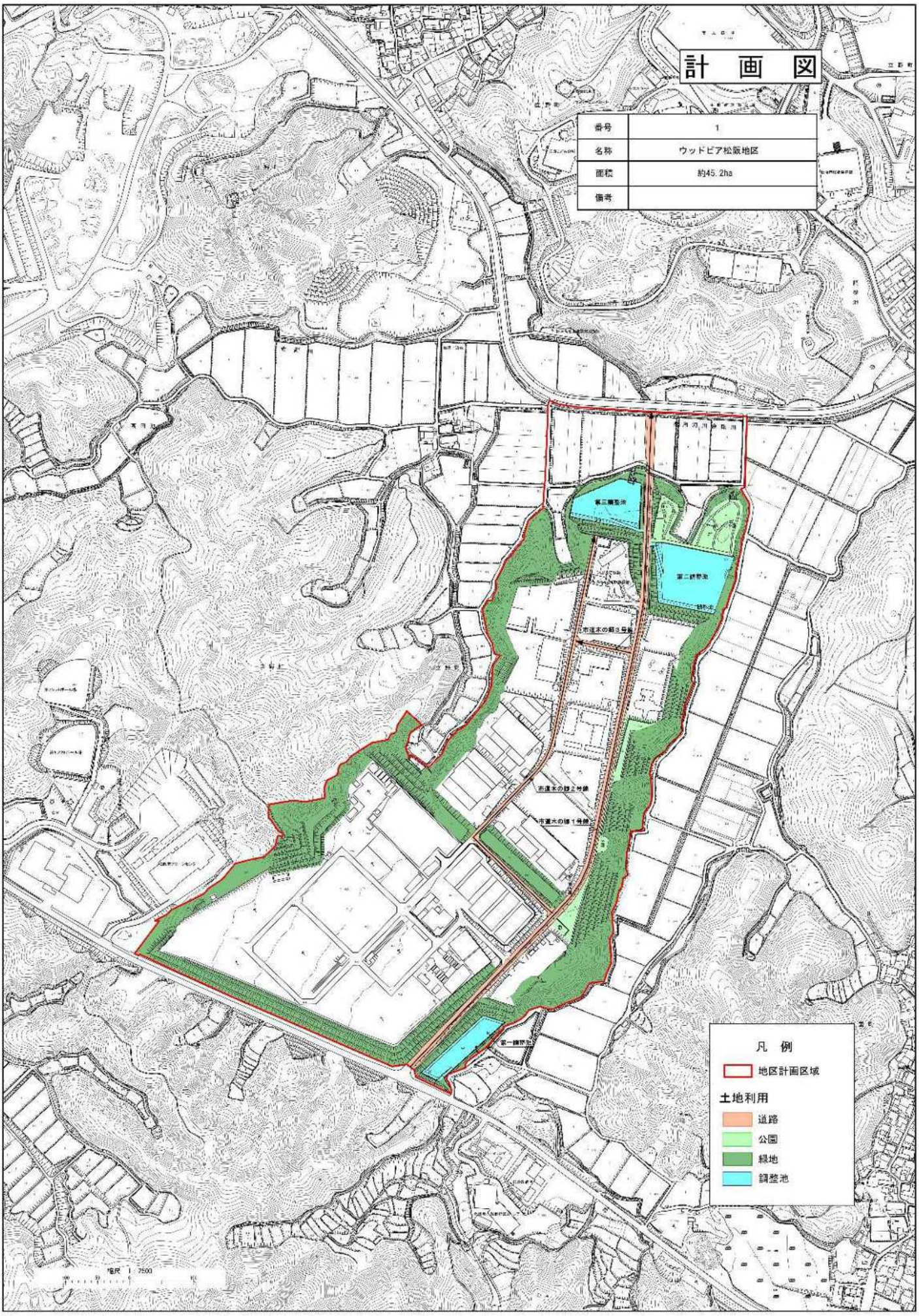
計　画　図
番号
1
名称
ウッドピア松阪地区
面積
約45.2ha
備考
第三調整池
第二調整池
第一調整池
市道木の郷３号線
市道木の郷２号線
市道木の郷１号線
凡　例
地区計画区域
土地利用
道路
公園
緑地
調整池

届出の方法

地区計画は、個々の建築行為等を規制、誘導することによって実現されていきます。そのため個々の建築行為等に着手する３０日前に「届出」をしていただき、その届出が地区計画の内容に沿ったものであるかどうかを判断します。

ただし、この地区については都市計画法第42条の許可が必要な場合があるため、事前に建築開発課へご確認ください。

●届出の対象となる行為（※届出が必要な行為は以下に示すものです。）

○ 建築物の建築（新築、増築、改築、移転）
○ 工作物の建設
○ 土地の区画形質の変更
○ その他、地区整備計画で制限のある行為

●届出の方法（※届出の方法は以下のようになっています。）

◎届出期限　　行為着手日の３０日前までに届出してください。

◎届 出 先　　松阪市　建設部　建築開発課
（TEL０５９８－５３－４１５６）

◎届出図書　　○地区計画の区域内における行為の届出書
○添付図書一式
（位置図、配置図、平面図、立面図、外構図）

◎届出部数　　２部（正本１部、副本１部）

※図面中には、地区整備計画により定められた事項のうち、あなたの計画されている敷地等に該当する事項の内容をもれなく記入してください。

届出書の用紙は、上記届出先にあります。なお、届出の前に、出来るかぎり計画の内容等についての事前相談をお願いします。

別記様式第十一のニ（第43条の9関係）

地区計画の区域内における行為の届出書

年　　月　　日

宛先　　松　阪　市　長

届出者　住所
氏名

都市計画法第５８条の２第１項の規定に基づき、

□土地の区画形質の変更
□建築物の建築又は工作物の建設
□建築物等の用途の変更
□建築物等の形態又は意匠の変更
□木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

１　行為の場所　　松阪市　　町
２　行為の着手予定日　　年　　月　　日
３　行為の完了予定日　　年　　月　　日
４　設計又は施工方法　　（下表）

（１）土地の区画形質の変更			区域の面積　　㎡		
（２）建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別（建築物の建築・工作物の建設）（新築・改築・増築・移転）				
	(ロ)設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計
		(1)敷地面積			㎡
		(2)建築又は建設面積	㎡	㎡	㎡
		(3)延べ面積	㎡（　　㎡）	㎡（　　㎡）	㎡（　　㎡）
		(4)高さ	地盤面から　　m		
		(5)用途			
		(6)垣又はさくの構造			
		(7)盛土高さ	cm（嬉野中川地区計画のみ）		
（３）建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積		(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途	
	㎡				
（４）建築物等の形態又は意匠の変更			変更の内容		
（５）木竹の伐採			伐採面積　　㎡		

※連絡先　会社名等：＿＿＿＿＿＿＿＿　担当：＿＿＿＿＿＿

（TEL：　　－　　－　　FAX：　　－　　－　　）

（裏面）

備考

1　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2　建築物等の用途の変更について変更部分が２以上あるときは、各部分ごとに記載すること。

3　地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。

4　都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次に掲げる事項に留意すること。

(1)　当該建築物の建築については、(2)(ロ)(ⅲ)延べ面積欄の（　　）の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。

(2)　当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(ｉ)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(ⅲ)延べ面積の合計欄（同欄中の（　　）は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄）についても記載すること。

5　同一の土地の区域について２以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

6　届出書及び添付図書は、行為着手の日の３０日前までに提出すること。

添付図書（省令第43条の9）

（１）　土地の区画形質の変更にあつては、次に掲げる図面

イ　当該行為を行う土地の区域並びに、当該区域及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺1,000分の１以上のもの

ロ　設計図で縮尺100分の１以上のもの

（２）　建築物の建築、工作物（建築物以外の工作物をいう。以下同じ。）の建設又は建築物若しくは工作物の用途の変更にあつては、次に掲げる図面

イ　敷地の位置及び付近の状況を示す図面で縮尺2,500分の１程度のもの（付近見取図：原則、都市計画図の写しとする。）

ロ　敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺100分の１以上のもの（配置図）

ハ　２面以上の建築物又は工作物の立面図及び各階平面図（建築物である場合に限る）で縮尺50分の１以上のもの

（３）　建築物又は工作物の形態又は意匠の変更にあつては、前号イに掲げる図面及び２面以上の立面図で縮尺50分の１以上のもの

（４）　木竹の伐採にあつては、次に掲げる図面

イ　当該行為を行う土地の区域を表示する図面で1,000分の１以上のもの

ロ　当該行為の施行方法を明らかにする図面で100分の１以上のもの

（５）その他参考となるべき事項を記載した図書

別記様式第十一の三（第43条の11関係）

地区計画の区域内における行為の変更届出書

年　　月　　日

宛先　　松　阪　市　長

届出者　住所
氏名

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1　当初の届出年月日　　年　　月　　日
2　変更の内容

3　変更部分に係る行為の着手予定日　　年　　月　　日
4　変更部分に係る行為の完了予定日　　年　　月　　日

（変更前の届出書の受付番号）

※連絡先　会社名等：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　担当：＿＿＿＿＿＿

（TEL：　　－　　－　　FAX：　　－　　－　　）

備　考

1　届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2　変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

委　任　状

＜委任者＞

フリガナ

【氏　　名】　　印

【住　　所】〒　　－

【電話番号】

私は、下記の者を代理人と定め、都市計画法第58条の２の規定に基づく地区計画の区域内における建築等の届出等に関する下記の手続きを委任します。

年　　月　　日

記

＜代理者＞

【資　　格】（　　）級建築士　（　　）登録第　　号

【氏　　名】

【建築士事務所名】

（　　）級建築士事務所　（　　）知事登録第　　号

【所 在 地】〒　　－

【電話番号】　　（　　）

【FAX番号】　　（　　）

＜委任の概要＞

【行為の位置】　松阪市　　町

【委 任 事 項】　□　届出書の提出　　□　通知書の受取

□　変更届出書の提出　　□　変更届出書の受取

□　届出書の修正

□

松阪市洪水ハザードマップ
市内7水系❷（雲出川・櫛田川・三渡川／阪内川・金剛川・碧川・中川）

令和3年11月作成

●避難先一覧

番号	名称	所在地	電話番号	浸水深	洪水時の避難（階数）
❶	第一小学校（体育館）	松阪市殿町 1349-1	21-0254	0.5m～1.0m	△
	第一小学校（校舎）			0.5m～1.0m	2階以上○
❷	殿町中学校（体育館）	松阪市殿町 1508-1	21-0463	1.0m～3.0m	△
	殿町中学校（校舎）			1.0m～3.0m	2階以上○
❸	幸小学校（体育館）	松阪市殿町 1198-2	21-3181	1.0m～3.0m	△
	幸小学校（校舎）			1.0m～3.0m	2階以上○
❹	第一陽保館	松阪市京町 54-1	21-2928	0.5m～1.0m	2階以上○
❺	第三小学校（体育館）	松阪市西之庄町 150	21-0311	0.5m～1.0m	△
	第三小学校（校舎）			0.5m～1.0m	2階以上○
❻	第四小学校（体育館）	松阪市鎌田町 428-4	51-0751	0.3m未満	○
	第四小学校（校舎）			0.3m未満	○
❼	児童センター※	松阪市清生町 622-1	51-1324	0.5m～1.0m	2階以上○
❽	第二小学校（体育館）	松阪市垣鼻町 633	21-1552	区域外	区域外
	第二小学校（校舎）				
❾	久保中学校（体育館）	松阪市垣鼻町 1790-1	21-1042	0.3m～0.5m	○
	久保中学校（校舎）			0.3m～0.5m	○
❿	第五小学校（体育館）	松阪市久保町 276	21-0178	区域外	区域外
	第五小学校（校舎）				
⓫	三重高等学校（体育館）※	松阪市久保町1232-9	29-2959	区域外	区域外
⓬	松阪市老人福祉センター※	松阪市下村町 875-3	29-0715	区域外	区域外
⓭	花岡小学校（体育館）	松阪市大黒田町 757	23-2225	区域外	区域外
	花岡小学校（校舎）				
⓮	山室山小学校（体育館）	松阪市光町 1	23-8484	区域外	区域外
	山室山小学校（校舎）				
⓯	中部中学校（体育館）	松阪市立野町 1344	21-0462	区域外	区域外
	中部中学校（校舎）				
⓰	花岡地区市民センター	松阪市大黒田 1235-2	21-5646	0.3m未満	○
⓱	松尾小学校（体育館）	松阪市丹生寺町 566	58-2464	1.0m～3.0m	△
	松尾小学校（校舎）			1.0m～3.0m	2階以上○
⓲	松尾地区市民センター	松阪市丹生寺町 605	58-2648	0.5m～1.0m	2階以上○
⓳	大河内小学校（体育館）	松阪市矢津町 1775	36-0004	0.5m～1.0m	△
	大河内小学校（校舎）			0.5m～1.0m	2階以上○
⓴	大河内地区市民センター	松阪市大河内町 796	36-0001	0.3m～0.5m	○
㉑	阪内防災センター※	松阪市阪内町 197	36-0253	区域外	区域外
㉒	松江小学校（体育館）	松阪市川井町 380-1	21-0781	0.5m～1.0m	△
	松江小学校（校舎）			0.5m～1.0m	2階以上○
㉓	西中学校（体育館）	松阪市曲町 4-8	26-0066	0.5m～1.0m	△
	西中学校（校舎）			0.5m～1.0m	2階以上○
㉔	子ども支援研究センター※	松阪市川井町 690-1	26-1900	1.0m～3.0m	2階以上○
㉕	橋西地区市民センター	松阪市川井町 772-10	26-6510	0.3m～0.5m	○
㉖	伊勢寺小学校（体育館）	松阪市伊勢寺町 26	58-2949	区域外	区域外
	伊勢寺小学校（校舎）				
㉗	伊勢寺地区市民センター	松阪市深長町 905	58-2647	区域外	区域外
㉘	射和小学校（体育館）	松阪市射和町 557-1	29-2045	1.0m～3.0m	△
	射和小学校（校舎）			1.0m～3.0m	2階以上○
㉙	射和地区市民センター	松阪市射和町 586-3	29-2002	1.0m～3.0m	2階以上○
—	松阪工業高等学校（体育館）※	松阪市殿町 1417	21-5313	1.0m～3.0m	×
—	松阪高等学校（体育館）※	松阪市垣鼻町 1664	21-3511	0.5m～1.0m	×
—	松阪牛の里オーシャンファーム武道館	松阪市大足町 1064	26-2303	0.5m～1.0m	×

×：河川の氾濫や決壊時には水没または倒壊するおそれがある施設。
※：台風などの風水害時には直ちに開館しない施設。
△：河川水位の上昇によっては、避難が必要な施設。

施設一覧

医療施設

記号	名称	住所	電話
❶	松阪市民病院	松阪市殿町1550	0598-23-1515
❷	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町1区15-6	0598-51-2626
❸	松阪中央総合病院	松阪市川井町102	0598-51-5252
❹	休日夜間応急診療所	松阪市春日町1丁目19	0598-23-1364
—	三重県松阪保健所	松阪市高町138	0598-50-0527

防災機関

記号	名称	住所	電話
❶	松阪市役所 ・防災対策課 ・土木課 ・建設保全課	松阪市殿町1340-1	 0598-53-4034 0598-53-4148 0598-53-4151
—	松阪市嬉野地域振興局 ・地域振興課 ・北部建設保全事務所	松阪市嬉野町1443-5	 0598-48-3800 0598-48-3042
—	松阪市三雲地域振興局 ・地域振興課	松阪市曽原町872	 0598-56-7905
—	松阪北消防署	松阪市嬉野権現前町464-4	0598-42-2334
—	松阪中消防署	松阪市川井町1001-1	0598-25-0119
—	松阪中消防署 三雲分署	松阪市曽原町872	0598-56-2536
❷	松阪南消防署	松阪市春日町2-120	0598-21-6014
❸	松阪警察署	松阪市中央町366-1	0598-53-0110
—	三重県松阪庁舎 ・松阪地域防災総合事務所 地域調整防災室 ・松阪建設事務所保全室	松阪市高町138	 0598-50-0503 0598-50-0578

ライフライン

記号	名称	住所	電話
❶	中部電力パワーグリッド（株）松阪営業所	松阪市垣鼻町454-5	0120-923-286
—	中部電力パワーグリッド（株）津営業所	津市丸之内2-21	059-226-5559
❷	東邦ガス（株）松阪サービス・センター	松阪市京町1区30-4	0598-51-5518
❸	松阪市上下水道部	松阪市殿町1317-8	0598-53-4378
—	北部上下水道事務所	松阪市曽原町872	0598-56-7906
—	西日本電信電話（株）三重支店	津市桜橋2-149	113

公共交通施設

路線名	名称	住所	電話
近鉄	伊勢中川駅	松阪市嬉野中川新町1丁目93	0598-42-1101
	松阪駅	松阪市京町1区43-1	0598-51-5216
JR	松阪駅	松阪市京町301	050-3772-3910

記号欄が「—」と表示されている施設については、このマップの範囲より外側にある施設です。

洪水浸水深凡例

		避難行動
家屋倒壊等氾濫想定区域	氾濫流	堤防決壊等に伴う氾濫流で木造家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	河岸侵食	河岸侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
家屋が水没するおそれのある区域		最上階が浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
その他の浸水想定区域		床上・床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが、状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。
浸水想定区域外		このハザードマップでは区域外であるが、他のハザードマップで浸水が示されている可能性があることに注意する。

浸水深区分

- 5.0m 以上の区域
- 3.0～5.0m 未満の区域
- 1.0～3.0m 未満の区域
- 0.5～1.0m 未満の区域
- 0.3～0.5m 未満の区域
- 0.3m 未満の区域
- 河川等範囲

凡例

❶	退避先	私鉄	鉄道
	津波一時避難ビル		国道
❶	医療施設		市界
❶	防災機関		水位観測所
❶	ライフライン		雨量観測所
			アンダーパス（地下道）

このマップについて

このマップは、水防法の規定により指定された市内を流れる雲出川、櫛田川、三渡川、阪内川、金剛川、碧川の6水系と中川を合わせた7水系について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を重ね合わせ、浸水した場合に想定される水深の最大値を示すとともに、各地区の避難先を示したものです。

洪水浸水想定区域図は、マップ作成時において各水系の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、下記の降雨に伴う洪水により堤防が決壊し、氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

また、家屋倒壊等氾濫想定区域とは、洪水時において、家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

前提となる降雨
- 雲出川水系　24時間総雨量：605mm
- 櫛田川水系　12時間総雨量：569mm
- 三渡川水系　24時間総雨量：1,089mm
- 阪内川水系　24時間総雨量：1,059mm
- 金剛川水系　24時間総雨量：1,020mm
- 碧川水系　24時間総雨量：1,089mm
- 中川水系　24時間総雨量：1,089mm

このマップについてのお問い合わせ先
松阪市役所　建設部　土木課
〒515-8515 松阪市殿町 1340-1
TEL：0598-53-4148
Eメールアドレス：dob.div@city.matsusaka.mie.jp

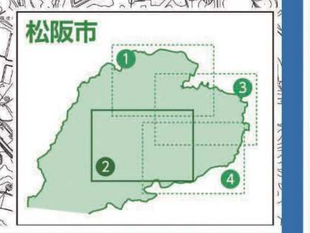

1：15,000
0　0.5km　1km　1.5km

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図縮図10,000）」を使用し、調整したものである。（承認番号：三組合地第67号）　本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

松阪市土砂災害ハザードマップ

松尾地区

【連絡先】防災対策課　℡0598-53-4313　　令和3年3月作成

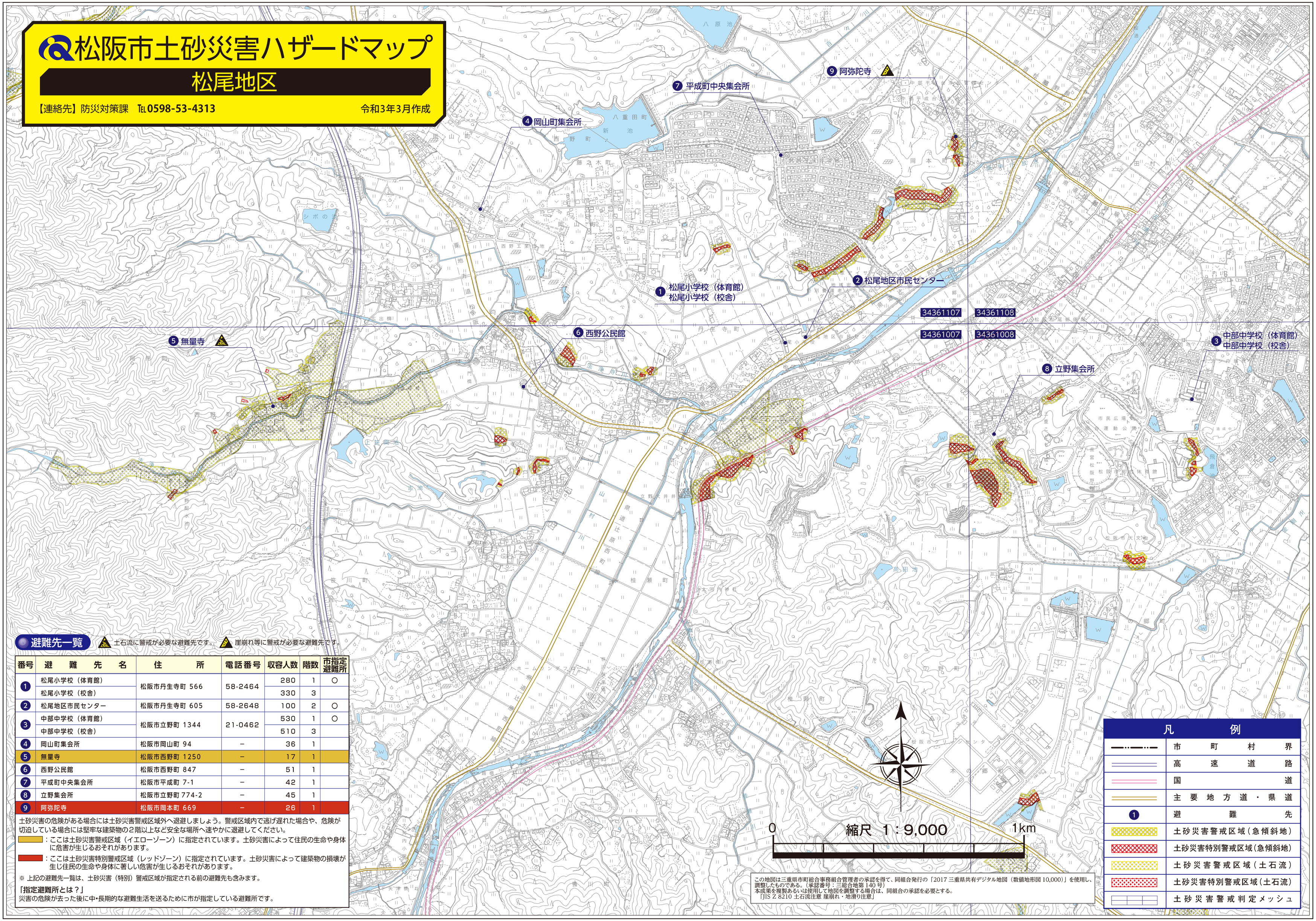

避難先一覧

土石流に警戒が必要な避難先です。　崖崩れ等に警戒が必要な避難先です。

番号	避難先名	住所	電話番号	収容人数	階数	市指定避難所
1	松尾小学校（体育館）	松阪市丹生寺町 566	58-2464	280	1	○
	松尾小学校（校舎）			330	3	
2	松尾地区市民センター	松阪市丹生寺町 605	58-2648	100	2	○
3	中部中学校（体育館）	松阪市立野町 1344	21-0462	530	1	○
	中部中学校（校舎）			510	3	
4	岡山町集会所	松阪市岡山町 94	−	36	1	
5	無量寺	松阪市西野町 1250	−	17	1	
6	西野公民館	松阪市西野町 847	−	51	1	
7	平成町中央集会所	松阪市平成町 7-1	−	42	1	
8	立野集会所	松阪市立野町 774-2	−	45	1	
9	阿弥陀寺	松阪市岡本町 669	−	26	1	

土砂災害の危険がある場合には土砂災害警戒区域外へ退避しましょう。警戒区域内で逃げ遅れた場合や、危険が切迫している場合には堅牢な建築物の２階以上など安全な場所へ速やかに退避してください。

：ここは土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。土砂災害によって住民の生命や身体に危害が生じるおそれがあります。

：ここは土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。土砂災害によって建築物の損壊が生じ住民の生命や身体に著しい危害が生じるおそれがあります。

※ 上記の避難先一覧は、土砂災害（特別）警戒区域が指定される前の避難先も含みます。

「指定避難所とは？」
災害の危険が去った後に中・長期的な避難生活を送るために市が指定している避難所です。

凡例

- 市町村界
- 高速道路
- 国道
- 主要地方道・県道
- 1 避難先
- 土砂災害警戒区域（急傾斜地）
- 土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）
- 土砂災害警戒区域（土石流）
- 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- 土砂災害警戒判定メッシュ

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2017 三重県共有デジタル地図（数値地形図 10,000）」を使用し、調整したものである。（承認番号：三総合地第 140 号）
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。
「JIS Z 8210 土石流注意 崖崩れ・地滑り注意」